

令和8年3月12日

組合員 様

愛知県薬剤師国民健康保険組合

令和8年4月以降の保険料額通知・明細の送付について

令和8年4月より「子ども・子育て支援金制度」が始まり、子ども・子育て支援金を、保険料と合わせて徴収させていただきます。

月々の負担額が変更になることに伴い、4月以降の保険料額通知・明細を送付させていただきます。金額等のご確認をお願いいたします。また、ご不明な点がありましたら、下記連絡先までご連絡ください。

保険料見直しに関する案内を同封いたします。

事業主組合員様の薬局にお勤めの従業員様、およびそのご家族様で、薬剤師国保に加入していない方は、現在加入中の保険制度より、保険料が安くなる可能性があります。ぜひ、見直しをお願いします。

保険料の見直しをご希望の方は、下記電話番号までご連絡ください。

愛知県薬剤師国民健康保険組合

電話052-228-0910